

記者提供資料
令和2年5月29日(金)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第53報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 屋内スポーツ施設の利用再開について **別紙1**のとおり
(地域創生部市民協働室協働推進課他)

屋内スポーツ施設の利用再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や利用を休止している次の公共施設について、**6月1日（月）から6月18日（木）**の利用にあたって条件を付けて再開します。なお、6月19日（金）以降の利用については、改めてお知らせします。

【公園等のスポーツ施設】 6月1日～6月18日

| 施設名 | 利用制限等 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・アメニス城山体育館 ・親和学園駒ヶ谷体育館 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数メインアリーナは 1/3 面につき 30 人、サブアリーナは 30 人まで ・アメニス城山体育館の多目的室は使用不可 ・親和学園駒ヶ谷体育館のフィットネススタジオ、マシンジムは使用不可 ・更衣室、シャワー室、観客席は使用不可 ・会議室は使用不可 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・三田勤労者体育センター (ふれあいと創造の里) ・多目的ホール (高平ふるさと交流センター) | <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室は使用不可 ・利用人数 50 人まで (1/2 面利用の場合は、25 人まで) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・心道会館 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 30 人まで |

【アメニス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館】
 まちの再生部 地域整備室
 公園みどり課（担当：青野）
 電話 559-5110 内線 2840

【三田勤労者体育センター、多目的ホール】
 地域創生部 市民協働室
 協働推進課（担当：足立）
 電話 559-5039 内線 2470

【心道会館】
 地域創生部 市民協働室
 文化スポーツ課（担当：横溝）
 電話 559-5022 内線 2410